

貸借対照表(審査等勘定)

(平成19年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		4,063,517,423	運営費交付金債務		220,431,064
仕掛審査等費用		780,393,199	未払金		551,399,803
未収金		8,137,958	前受金		5,978,835,900
未収収益		53,424	預り金		10,554,944
流動資産合計		4,852,102,004	引当金 賞与引当金	191,177,941	191,177,941
			流動負債合計		6,952,399,652
II 固定資産			II 固定負債		
有形固定資産			資産見返負債		
工具器具備品	424,393,925		資産見返運営費交付金	324,301,446	
減価償却累計額	△ 126,090,634	298,303,291	資産見返物品受贈額	15,409,360	339,710,806
有形固定資産合計		298,303,291	引当金 退職給付引当金	229,813,800	229,813,800
無形固定資産			固定負債合計		569,524,606
ソフトウェア		1,607,328,746	負債合計		7,521,924,258
無形固定資産合計		1,607,328,746	資本の部		
固定資産合計		1,905,632,037	I 資本金		
			政府出資金		1,179,844,924
			資本金合計		1,179,844,924
			II 資本剰余金		
			損益外減価償却累計額(△)		△ 523,617,328
			損益外固定資産除売却差額(△)		△ 667,012
			資本剰余金合計		△ 524,284,340
			III 繰越欠損金		
			当期末処理損失		△ 1,419,750,801
			(うち当期総損失)		(△ 485,652,623)
			繰越欠損金合計		△ 1,419,750,801
			資本合計		△ 764,190,217
資産合計		6,757,734,041	負債・資本合計		6,757,734,041

損益計算書(審査等勘定)

自平成18年4月 1日
至平成19年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
経常費用		
審査等事業費		1,552,525,552
安全対策等事業費		636,915,120
その他業務費		
人件費	2,078,232,887	
減価償却費	392,481,353	
退職給付費用	59,736,710	
賞与引当金繰入	136,302,870	
不動産賃借料	655,086,464	
その他経費	39,603,366	3,361,443,650
一般管理費		
人件費	357,033,643	
減価償却費	21,511,542	
退職給付費用	6,485,100	
賞与引当金繰入	27,473,032	
不動産賃借料	209,515,784	
その他経費	675,141,237	1,297,160,338
雑 損		4,892,900
経常費用合計		6,852,937,560
経常収益		
運営費交付金収益		850,076,066
手数料収入		4,482,262,430
拠出金収入		1,220,153,500
資産見返運営費交付金戻入		50,151,947
資産見返物品受贈額戻入		32,256,932
財務収益		
受取利息	335,666	335,666
雑益		6,333,936
経常収益合計		6,641,570,477
経常損失		△ 211,367,083
臨時損失		
過年度仕掛審査等費用修正額	274,285,540	274,285,540
当期純損失		△ 485,652,623
当期総損失		△ 485,652,623

キャッシュ・フロー計算書（審査等勘定）

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

（単位：円）

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
審査等事業費支出	△ 1,585,884,261
安全対策等事業費支出	△ 641,109,881
人件費支出	△ 2,628,381,240
その他の業務支出	△ 1,831,207,828
運営費交付金収入	655,873,000
手数料収入	6,169,696,133
拋出金収入	1,220,139,500
国からの受託業務収入	1,980,000
その他の収入	10,365,198
小計	1,371,470,621
利息の受取額	286,515
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,371,757,136
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 10,218,153
無形固定資産の取得による支出	△ 883,874,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 894,092,742
III 資金増加額	477,664,394
IV 資金期首残高	3,285,853,029
V 資金期末残高	3,763,517,423

（注記）

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,063,517,423円
うち定期預金	300,000,000円
（差引）資金期末残高	3,763,517,423円

損失の処理に関する書類
(審査等勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期未処理損失 当期総損失 前期繰越欠損金	 485,652,623 934,098,178	 1,419,750,801
II 次期繰越欠損金		1,419,750,801

行政サービス実施コスト計算書（審査等勘定）

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

（単位：円）

科 目	金 額		
I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 審査等事業費 安全対策等事業費 その他業務費 一般管理費 雑損 過年度仕掛審査等費用修正額 (2) (控除) 自己収入等 手数料収入 抛出金収入 財務収益 雑益 業務費用合計	1,552,525,552 636,915,120 3,361,443,650 1,297,160,338 4,892,900 274,285,540 △ 4,482,262,430 △ 1,220,153,500 △ 335,666 △ 6,333,936	7,127,223,100 △ 5,709,085,532	1,418,137,568
II 損益外減価償却等相当額 損益外減価償却相当額 損益外固定資産除却相当額		98,328,639 66,702	98,395,341
III 引当外退職給付増加見積額			85,397,500
IV 機会費用 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			11,634,014
V 行政サービス実施コスト			1,613,564,423

注 記

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 仕掛審査等費用の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品	2年～15年
--------	--------

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

ただし、当該支給見込額のうち、運営費交付金により財源措置がなされる分については、引当金を計上しておりません。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資金等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に、1.650%で計算しております。

8. 会計処理の変更

(固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準等)

当事業年度より、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準（「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会（平成17年6月29日）））を適用しております。

これによる損益及び資本に与える影響はありません。

II. 注記事項

1. 損益計算書注記

- (1) 審査等事業費は、医薬品、医療機器等の承認審査等事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。また、安全対策等事業費についても、医薬品、医療機器等の安全対策事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。
- (2) 拠出金収入は、安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者等から納付される収入であります。
- (3) 手数料収入は、医薬品等の承認審査業務を行うための財源として、承認申請者から納付される収入であります。

2. 行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員にかかるものを含んでいます。

III. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

IV. 重要な後発事象

該当事項はありません。